

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成31年1月29日（火） 9：02～9：11

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）  
山下貴司 国務大臣（法務大臣）  
河野太郎 国務大臣（外務大臣）  
柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）  
根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）  
吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）  
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）  
原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）  
山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
櫻田義孝 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官  
野上浩太郎 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 国会提出案件 2件
- 政令 1件
- 人事 2件
- 報告 1件
- 配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。まず、「行政組織の新設改廃状況報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、内閣府設置法及び国家行政組織法に基づき、昨年10月から本年1月までの間の行政組織の新設改廃状況を取りまとめ、国会に報告するものであります。

次に、「特別会計財務書類」について、御決定をお願いいたします。本件は、特別会計法に基づき、平成29年度における各特別会計の資産及び負債の状況等について、国会に提出するものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「予防接種法施行令の一部を改正する政令」は、風しんの発生及びまん延を予防するため、平成34年3月31日までの間に限り、定期の予防接種対象者を拡大するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、梅崎利秋外181名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等の授与について、御決定をお願いいたします。

次に、元特命全権大使岡村邦夫外2名の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「平成31年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」について、御報告があります。本件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。なお、本件は、予算委員会における平成31年度予算の提案理由説明の際に、資料として提出する予定であり、それまでの間、不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、財務大臣から御発言がございます。

○麻生国務大臣：国会における審議の用に供するため、「平成31年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」を国会に提出いたします。

本資料は、経済成長率等に一定の前提を置いております。また、平成31年度予算における制度が継続した場合に、平成34年度までの歳出・歳入がどのような姿になるかにつきまして、機械的に試算したものであります。

今回の試算からは、財政の見通しは引き続き厳しい状況にあり、財政健全化目標の実現に向け、歳出・歳入両面からの改革に毎年度継続して取り組んでいくことが必要であることが示されております。

なお、本資料は、予算委員会における平成31年度予算の提案理由説明時に提出することをもって公表と致したいと考えております。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。



件 名 外 案 件

〔平成31年〕  
〔1月29日〕 (火)

資 料  
な し

◎ 報 告  
☆ 平成31年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算について (財務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕